

構内協力企業 御中

柏崎刈羽原子力企業協議会

2020年度 足場の組立て等作業主任者技能講習の開催について

標記技能講習を建設業労働災害防止協会新潟県支部の主催により下記の通り開催します。受講を希望される方は申込みをお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況により中止する場合があります。予めご了承ください。

記

1. 日 程 2020年8月26日(水)～27日(木)
【講習時間】 8/26(水) 8:50～17:00 (受付 8:30～)
8/27(木) 9:00～17:00
2. 場 所 第二企業センター合同棟1階 C研修室
3. 定 員 55名(最少開催人数30名) ※定員になり次第締め切ります。
4. 主 催 建設業労働災害防止協会 新潟県支部
5. 受講資格
満21歳以上であって、足場の組立て、解体又は変更に関する作業を3年以上従事した経験を有する者(申込時点での受講資格確認となります。)なお、今回の講習は全教科を受講する方のみ対象とします。
6. 申込手続 (1) 申込期間 2020年7月13日(月)～8月7日(金)
※定員になり次第締め切ります。
(2) 申込場所 企業協議会事務所(受付時間 9:00～)
(3) 受講料 15,900円(受講料、教材費、税込)
 - ・受講料は申込み手続き時に現金にておつりのないようにお持ちください。
 - ・領収書は受講日に建災防より発行されますが、申込時に協議会より預かり証を発行します。
 - ・受講票は受講日前に配布致します。受講当日忘れずにご持参ください。
 - ・講習会初日の開始前までは受講者の変更、受講キャンセルは可能です。キャンセルの場合受講料は返却致します。但し、1日目に受講され、2日目に欠席された方への返金は出来ません。
7. その他 (1) 申込み時に、足場の特別教育の修了証(写し等)を下記事項に該当する場合は添付願います。
 - ・平成27年7月1日以前から足場の組立て等経験はあるが平成29年6月30日までの間では経験年数が3年に満たない者
 - ・平成27年7月1日以降に、初めて足場の組立て等の業務に従事することになった者なお、平成29年6月30日までの間に3年以上の経験がある者は特別教育修了証の提出の必要はありません。

- (2) 修了証は修了試験合格者に、建災防から「作業主任者技能講習修了証」が発行されます。
- (3) 建設労働者確保育成助成金を申請する場合、事前届や建災防発行の領収書が必要となりますので受講申込書に助成金申請予定の有無を記載して下さい。手続き等の詳細については建災防ホームページ「建設労働者確保育成助成金のご案内」を参考にして各社にて手続きをお願いします。
(<http://www.kensaibou-niigata.jp/general.php?page=5>)
- (4) 受講される方は、発熱等の体調確認、マスク着用、手指の消毒等の感染防止対策にご協力ください。

8. 添付資料：「技能講習受講申込書」

～以 上～

担当：佐藤和博

TEL：0257-20-2184（ダイヤルイン） 保安 PHS 2184

mail：sato.kazuhiro@tepco.co.jp